

能登半島地震からの復興に向けて

NO. 2
2024年3月

一金沢からの報告一



「本号(No.2)では、輪島市河井町地区(朝市周辺一帯)の地震による焼失被災区域における今後の復興に向けて、防災・まちづくりの必要性和取り組みのあり方について報告することにした。

◆焼失被災の概要

前号(No.1)でも、国土交通省の研究機関による速報にもとづいて焼失被災の概況を報告したが、本号ではその後に発表された、消防庁消防研究センターによる報告(文1)にもとづいて概要をみる。焼失区域約4.9ha、焼失棟数約240棟と推計され、西南の出火点から東および北東方向に延焼したと推定されている(図1)。

出火は現在のところ倒壊家屋の電気配線に起因すると推定されているが、細街路や倒壊家屋により、消防車がアクセス困難であったこと、消火用水も地盤隆起等の影響で十分に確保できなかったことにより、必要な消火が行えず延焼が拡大したと考えられている。

この区域にはもともと歴史的に形成されてきた木造建築物が密集しており、図1でみるように、4m未満の狭隘道路が多く、それらに接する狭小な敷地も多かったことがわかる。すなわち、防災的なまちづくり必要性がきわめて高い区域であった。

火災の延焼は、消防による放水の他、5m程度の道路空間、倒壊建物、空地・駐車場、耐火・防火造建物の存在により拡大を防ぐことができた。写真1は、手前と左側の延焼区域と奥方向に延焼を免れた区域を示している。手前からは空地(駐車場)の存在、左側からは道路空間と消火による効果で延焼が阻止されたと推定されている。

なお、消防庁のシミュレーションによると、消火活動を行わなかった放任火災の場合、南南西3m/秒の条件では、おおよそ2倍の区域が延焼により焼失したと推定されている。



写真1 火災の延焼区域

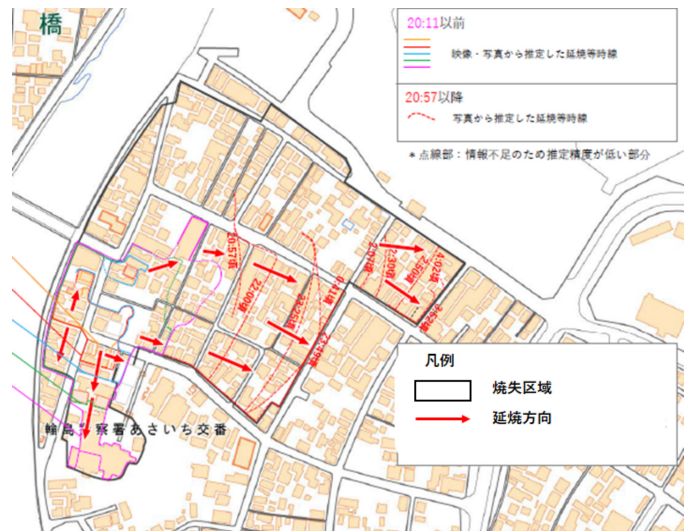


図1 火災の延焼拡大 (注1)

◆近年における市街地の大火と復興

今回の大火による被災は地震に起因するものであるが、その復興はこれまでの市街地の大火の事例が参考になる。表1に近年における市街地大火として酒田大火、福光大火、糸魚川大規模火災とそれらの復興の概要を示している。いずれも日本海側で季節風による強風で延焼区域が拡大したものである。

その中では、2016年に発生した糸魚川大火の事例がとくに参考になる。今回の被災規模の方がやや大きい、近接した地域の事例でともに日本海に面した地方小都市でもある。

表1 近年における主な市街地の大火と復興

名称等	被害	特徴	復興
酒田大火 (山形県酒田市) 1976年10月29日出火、約22時間後鎮火	面積 22.5ha 焼失 1,774棟 被災者 約3,300名	・都市中心部の大火 ・季節風(風速25m以上)による延焼拡大 ・耐火建築物の火災と延焼拡大	・国・県・市による復興都市計画案を11月1日に作成 ・区画整理による整備 ・再開発事業による商店街整備 ・短期間(2年半)による復興
福光大火 (富山県南砺市) 1979年4月11日15時頃出火、約5時間後鎮火	面積 1.4ha 焼損 116棟 負傷 41名 罹災 57世帯	・木工所が多い、木造建築物の密集地域での大火 ・フェーン現象(最大風速15m程度、湿度35%)による延焼拡大 ・初期消火の遅れによる延焼	・災害救助法の適用 ・区画整理による整備
糸魚川大規模火災 (新潟県糸魚川市) 2016年12月22日出火、約30時間後鎮火	面積 3.02ha 焼損 147棟 被災者 17名	・歴史的に形成された市街地の大火 ・冬季の季節風(最大風速27m程度)による延焼拡大 ・飛び火による同時多発火災	・被災者生活再建支援法の自然災害として初適用 ・小規模な区画整理を多用して迅速な復興を実現 ・一部区域で耐火建築物以外の建築規制条例

◆糸魚川大火の復興

糸魚川市の被災地は歴史的に形成されてきた木造建築物の密集地区であり、雁木のある商店街として魅力的な町並みを形成していた。復興の検討に際して、被災地約4haを含む約17haを計画対象区域として様々な事業を展開している。計画・事業期間を復興計画期(2018.3まで)、復興整備期(2021.3まで)、復興展開期(2023.3まで)とし、おおむね5～6年程度で終えるとしている。

図2に示すように、計画・事業は住民・地権者の意向を適宜把握しながら、有識者や被災者代表などが参加する「復興まちづくり検討委員会」と国、県、市の実務者が担う「復興まちづくり推進協議会」での検討を踏まえながら進められた。

計画は、図3に示すように、従前の雁木のある商店街について町並みを継承するように再生し、延焼遮断帯を形成するようにする。また、幹線道路や準幹線道路(生活道路)のネットワークを整備し、適宜、防災的な役割を考慮した公園を配置するとしている。

計画を実現するため、調整等に時間を要する、大規模な区画整理や市街地再開発は避け、できるだけ迅速な事業遂行を手掛けた。実際には、区域を構成するブロック単位での協議を進め、個人施行の敷地整序型土地区画整理事業を5地区で実施するなどした。転出者の跡地を種地として購入し、区画整理に伴う減歩を無くしたり狭小宅地の割り増しに活用するなどして事業の進捗を順調にした。

これまで、区画整理事業、交流広場キターレ、地下の耐震性貯水槽、木造公営住宅などが比較的順調に整備されてきている。

◆輪島市河井町地区での復興

輪島市河井町地区でも糸魚川での取り組みを参考にしながら進めるとよいと思われる。すなわち、図2に示すような計画・推進体制を構築し、地区をいくつかのブロックに分けて、住民・地権者の協議にもとづいてできるだけ積み上げ式の検討を進め、防災に強い市街地整備の計画を策定する。それらを実現するため、協議がまとまれば、小規模な敷地整序型の区画整理事業や防災的な役割を持つ公園整備、公営住宅の整備を行っていく。

これらの遂行のため、転出者の跡地を種地として購入して活用し、減歩を原則無くしたり狭小宅地の割り増しに利用する。ただし、敷地の公費購入が転出を促進させるようにならないように十分注意する必要がある。

また、朝市通りは、歴史的町並みを継承しつつ、延焼遮断帯を形成する。輪島市では、都市計画道路の整備に合わせて沿道の魅力的な町並みを形成する事業を実施した経験がある。本事業は石川県による都市ルネッサンス事業と称し、輪島市では近接する馬場埼商店街で2000年頃より行われた。両側の建築物については、地元の協議により、建替えに際しては、歩道を広くするため1mの

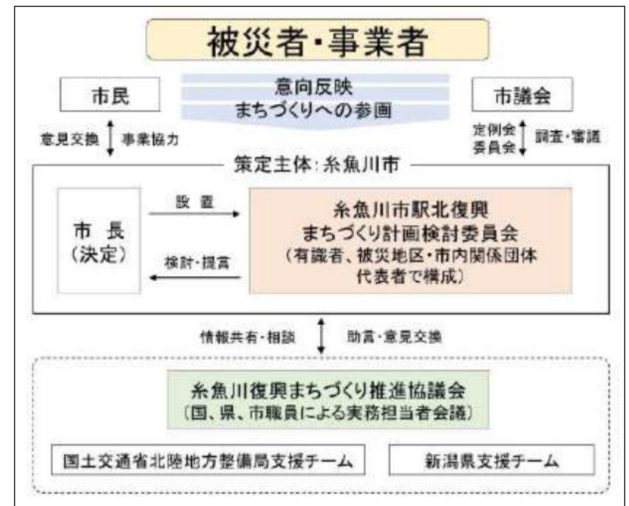


図2 糸魚川市での計画の策定・推進体制

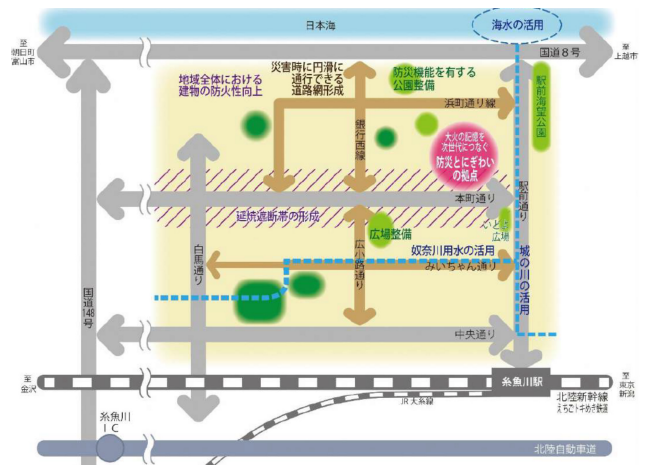


図3 糸魚川市の復興計画の概念図



写真2 馬場埼商店街の街並み(地震後)

セットバックをし、建物は「輪風」にする、すなわち、輪島らしい外観にする協定を定めた。写真2は今回の地震後の町並み風景であるが、想定した町並みがおおむね実現されており、朝市通りと比較して震災による建物被害も小さいように感じられる。

ただし、本地区の道路は幅員16m、両側のセットバックを含めると18mと朝市通りとしては広すぎるため、延焼遮断帯を形成するように考慮しながら、河井町地区では現状に近い道路幅員にする必要がある。

◆おわりに

本号では、輪島市河井町の焼失区域の復興の方向性やありかたを論述した。しかし、前述のように、本地区はもともと防災まちづくりの必要性が高い地区であった。今回は、地震による大火のため、短期間に面的な防災まちづくりを進めることが求められたわけである。同様の地区は、河川の対岸に広がる鳳至町地区も同様の防犯的な問題を持っており、今回の震災を契機として今後より創造的な防災まちづくりに取り組む必要がある。なお、これについては別報告としたい。

また、河井町地区については、輪島朝市の復興に留まらず、より魅力的で活気あるまちづくりを進める必要があり、今回の震災をその契機としてとらえたい。朝市の活気を活かした施設づくり、新しい魅力づくりの導入、移住や二地域居住の受け皿となる居住施設などが考えられるが、それらの具体的な内容は今後設立される検討・協議の組織・体制で大いに検討されることを期待したいと思う。

注

- 1) 文1)の図を引用し、それに凡例を追記している。
- 2) 文4) 図7を引用
- 3) 文4) のp8の図を引用

参考文献

- 1) 消防庁消防研究センター、令和6年能登半島地震において発生した輪島市大規模火災における消防庁長官の火災原因調査(速報)、2024年2月15日
- 2) 内閣府、1976年酒田大火、広報ぼうさい、No. 38、2007年3月
- 3) 富山県消防防災課、福光大火の概況とその対応策、1979年9月
- 4) 糸魚川市、糸魚川市駅北復興まちづくり計画、2017年8月
- 5) 糸魚川市斎藤喜代志、渡辺茂、UR太田亘、糸魚川駅北大火からの復興まちづくり
- 6) 糸魚川市渡辺茂、糸魚川北地区大火からの復興まちづくり、新都市、Vol. 72, No. 9, 2018年
- 7) 糸魚川市渡辺茂、糸魚川北地区大火からの復興まちづくり2、新都市、Vol. 73, No. 10, 2019年

「能登半島地震からの復興に向けて」

No. 2、2024年3月 【禁・無断転載】

カワカミ都市計画研究室 川上光彦

金沢大学名誉教授

Eメール kawakamim@staff.kanazawa-u.ac.jp

<https://www.kawakami-lab.com/>